

一般国道1号近鉄四日市駅バスターミナル運営等事業 民間事業者の選定について

令和6年3月22日、国土交通省中部地方整備局は、一般国道1号近鉄四日市駅バスターミナル運営等事業について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第8条第1項の規定に基づく民間事業者の選定を行いましたので、同法第11条第1項の規定に基づき結果を公表します。

優先交渉権者：バスタ四日市パートナーズ

代表企業：株式会社 ディア四日市

構成企業：三重交通 株式会社、三岐鉄道 株式会社、株式会社 シー・ティー・ワイ

協力企業：三重近鉄タクシー 株式会社、株式会社 マクニカ、株式会社 日建設計

選定結果概要

応募者 (50音順)	評価点 (1000点満点)	総合順位
バスタ四日市パートナーズ	803.2	—

(※評価点は小数点以下一桁までの表記)

評価点、審査講評等に関する詳細資料は、後日、中部地方整備局ホームページにて公表する予定です。

https://www.cbr.mlit.go.jp/contract/pfi/route1_bus_uneijigyo/index.htm

民間事業者選定手続きの概要

標記について、令和5年11月10日に民間事業者の募集を開始し、以下の手続きを経て選定しました。

1 事業の内容

本事業は、国が特定車両停留施設として整備する近鉄四日市駅バスターミナルの維持管理・運営について、国が事業者に対して運営権を設定し、事業者がバス運行事業者等から徴収する停留料金等により実施する公共施設等運営（コンセッション）方式とする。

2 事業の対象となる公共施設等

事業名称：一般国道1号近鉄四日市駅バスターミナル運営等事業

所在地：三重県四日市市諏訪栄町、浜田町

面積：特定車両停留施設区域 約7,600m²

対象施設：特定車両停留施設、利便施設

3 事業期間

実施契約の締結日から約30年間

4 選定手続き等

<選定方法>

- ・本事業を特定事業として選定のうえ、本事業への参画を希望する民間事業者を公募
- ・募集要項に定める参加資格及び実績の有無等の確認（資格審査）と事業提案内容の評価（提案審査）を経て、民間事業者を選定

<選定スケジュール>

令和5年11月10日 募集要項等の公表

令和5年11月24日 募集要項等に関する質問受付期限

令和6年 2月 5日 提案書提出期限